

(様式2)

令和2 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100697		
法人名	社会福祉法人 からし種の会		
事業所名	グループホーム マナの家(2ユニット共通)		
所在地	新潟市西区西有明町2番5号		
自己評価作成日	令和3年2月18日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和3年3月13日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・一人ひとりの持てる力を引き出すための自立支援を行っています。裁縫や食事作り、掃除等一緒に利用者に話を伺いながら、職員は支援方法を話し合い準備を取り組んでおります。出来るかぎり希望に添えるよう感染状況をみながら散歩やドライブ等の外出も行っていきます。自主事業、たまり場事業も含め、様々なサービスを利用できる環境でその人らしく最後まで生活できるよう看取りにも力を入れ支援しています。

・今年度はコロナ禍にあつてボランティア活動を縮小、休止となっています。その中であつて、例年の地域との協働による福祉バザーを実施することができました。自治会と話し合い、しっかりコロナ感染症対策を行い、開催時間を地域住民とグループホームとで分けて、規模の縮小する形で開催致しました。クリスマスにはカードを送り、地域の皆様とのつながりを大切にしています。また、地域交流スペースを地域の皆様、職員参加のオンライン講演会の会場として使用し情報を共有することができました。「みんなの食堂」ではお弁当に切り替え提供しており、地域の皆様や「たまり場」つながりのご家族様が利用しております。誕生日や大晦日、節分の日などの行事には行事食やおやつで季節感を感じていただけるように配慮しています。

・地域の医療機関と連携を密にし健康管理に力を入れ安心して生活できるよう支援しています。毎日の申し送りやケース検討を行い利用者様の状態把握に努め、適切なケアが出来るようご家族、主治医、調剤薬局とも連絡をとりながら支援をしております。

・地域と災害についての話し合い「西有明町地区災害要支援等の福祉避難所のあり方検討会」はコロナ禍のため現在休止しておりますが、ゴミ箱設置や困りごとがあつた際にはすぐに自治会長に相談し、ホームの状況を伝えることで理解をしていただけるよう努めております。

・ユニット間の交流は新型コロナ感染症の流行から減っていますが、入口越しや廊下ですれ違った際には挨拶を行い交流を行っています。

・職員の質の向上(資格取得)を積極的に支援しており、経験年数に応じ各種研修に参加できるよう勤務調整や受講料補助を行っています。法人研修は全職員対象で行い、各事業所の職員間の交流の機会となっております。また、介護ソフト導入しケース記録をタブレット入力へと切り替え、記録にかかる時間を短縮し負担軽減に取り組んでいます。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、前身の自主事業(要援護高齢者の暮らしの場としての住まいと生活援助サービスの提供を行う事業)を始めた時から地域に認知され支援されていた。現在の建物は2ユニット18名のグループホームと、自主事業の住まいの3室及び地域交流スペースもあり、母体法人の理念を継続している。建物の外観は介護事業所とはわからない普通の民家のように住宅地の家並みに馴染んでいる。事業所は、限られた敷地を有効に活用して利用者が暮らしやすい間取りや向きを考えた共有スペース及び適度な死角のある配置、そして地域との関わりを持つことのできる場を確保した設計は、法人の姿勢を表している。

開設当初からボランティアの受け入れや地域交流の機会の企画と開催の実施、さらに「みんなの食堂事業」への発展と、地域との関わりを続けている。コロナ禍の中でも活動ができないかと住民と一緒に検討した結果、2020年11月にバザーや作品展示を規模を縮小し感染対策をして実施したことは、事業所と地域の信頼と繋がり深さによるものである。

サービス提供においては、法人の理念「キリストの愛と自由の精神に基づき、一人ひとりのその人らしい暮らしを自立・継続支援していくことを目指す」ことを日々実践している。日曜日には自由参加の礼拝が行われており、終末期の利用者も含めた心の拠り所になっている。

介護記録ソフトの導入や夜勤3人体制、上司への相談のしやすさなど、職員の負担軽減と働きやすい職場作りにも取り組んでいる。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は新任研修時に伝え、介護目標設定の際にも理念共有できる目標内容にしている。各自目標の振り返りを行うことで、再認識してもらっている。また、リビングや台所など目に見える場所に理念を掲示し、日々確認出来るようにしている。	「愛と自由の精神」に基づき、利用者の尊厳の保持と自立(自律)を支援しており、対応に苦慮するような時は理念に立ち返って検討をしている。また、「みんなの食堂」や「たまり場」事業を開催して地域の一員としての活動を実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染症のため、今年度はボランティア活動の休止が続いているが、11月には地域との共同バザーを開催。時間帯をずらし、地域の作品展をご利用者とご家族が見学できるように配慮し楽しんで頂いた。	例年地域との共催で「夏まつり」や「バザー」等の活動を行っている。2020年度のバザーはコロナ禍の中でも、地域と開催の検討の話し合いを続け、規模を縮小しながらも開催をすることができた。この冬は除雪作業を近隣の方と一緒にするなど日常的な近所つきあいが続けられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ感染症のため、今年度は介護研修、実習生の受け入れを見直している。元気力サポーターの活動も休止となり、ホームでの様子を伝える機会が減っている。見学については、感染症予防を行いながら玄関先や写真やオンライン等で施設内の様子を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では運営やご利用者の状況、活動内容の報告を中心に行っている。委員の皆様からは意見や助言をいただきサービス向上に努めている。開催が書面の場合には記入欄を設け、意見を寄せていただいた。	民生委員、地域包括支援センター職員、利用者家族の参加にて会議を開催している。コロナ禍でも感染症防止対策を行い2ヶ月ごとに開催する(12月は書面開催)という、意見を取り入れ向上しようとする事業所の前向きな姿勢がうかがえる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日ごろから連絡は密にとってはいるが、必要に応じて運営やサービス内容の確認に市担当者や連絡を取り、意見や助言をいただいている。	行政の窓口には、利用開始前や制度の利用について手続きの進め方などの確認や相談を中心に必要時訪れている。また、食堂やカフェの運営には社会福祉協議会と連携をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新任研修時に研修を行い、委員会活動では各施設から身体拘束にあたるケアがないか報告、意見交換を行い、議事録で職員に周知している。法人内研修を通じて基本的な考え方を再確認し検討を行い身体拘束をしないケアに努めている。	法人の委員会に3ヶ月に1回参加し、報告や確認のほか持ち帰っての研修会を実施している。身体拘束防止対策としてセンサーマットや玄関チャイムの活用、見守り体制の強化など日中鍵をかけない工夫をし、職員の自覚のない不適切な言葉がけには早期に指導助言を行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修会に参加し、各職場で伝達研修としている。内部研修ではDVDで実際のケアの様子を鑑賞、ユマニチュードなど新しい情報を取り入れ、事例検討を行い意見交換をしている。職員会議では不適切なケアがないか確認し防止に努めている。	内部研修では、身体拘束廃止と分けた虐待防止の研修を実施している。セルフチェックで職員の自己覚知を促し、グループワークで問題点を職員間で共有し、上司等からの指示指導を受けるなど、法や規則・方針説明だけでなく内容の濃いものとなっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在は制度を利用されているご利用者はいないが、今後制度を利用される方に対応するために学習の機会が必要だと考える。研修開催については3月に開催を予定されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の解約の際には不安やわかりにくい部分がないか説明し了承を得ながら行っている。契約後に看取りや急変時の対応が必要になった場合、もしくは予想される場合はご家族との話し合いの場を設け書類を作成し、契約を見直している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者には生活の中での会話から希望や要望を聞き取るよう心掛けている。ご家族には面会時や電話での対応の際に聞き取るように心掛けている。また意見を表せる方法を契約書にあらかじめ示している。	食べたいものなど利用者から出される小さな希望に応えることにより意見が広がるようにしたり、家族には3ヶ月に1回の定期連絡時に意見を述べてもらうよう働きかけている。寄せられた意見に基づき、料金の仕組みの説明の改善、テレビ電話での面会の開始、キーパーソン以外の家族への連絡等に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1回以上管理者との個別面談や話を聞く機会をもち、理事長や統括施設長との個別面談を行い、意見を聞く場を設けている。随時相談を受けており、改善につなげている。職員から設備についての提案があり、トイレ改修を行った。	管理者・総括施設長、法人理事長との個別面談は定期以外にも体制があり、職員が意見を出しやすい体制が整っている。出された意見は設備環境や勤務体制、業務内容の改善に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	リーダー会議で職員の希望や要望を伝え、改善に取り組んでいる。面談の際には要望や勤務時間の調整等職場環境・条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修を開催し職員の交流の機会を設けている。グループワークの通して、ケアの状況を確認し意見交換を行うことで、ケアの質の向上、サービス向上につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流会は行っていないが、リモートでの研修会に参加し他事業所での取り組みを知り、サービス向上につなげている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談の際に困っていること不安なことをお聞きし、入居が決定した段階で要望を確認しているが、思いを表現することが難しい場合には表情や動作からも気持ちをくみ取れるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談の際に困っていること不安なことをお聞きし、入居が決定した段階で要望を伺いながらケアの方針を決定している。入居直後にホームの様子を伝えながら関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の生活の話をお聞きし、ご利用者、ご家族がどのような生活を望んでいるのか確認している。また、ホームでできる支援を説明し納得して頂くよう支援している。入居判定会議で緊急的であるかを含め入居が適当であるか検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で、個々の能力に合わせて下ごしらえや本を読んでくださったりと職員と一緒に作業を行うことで、役割を持ち共同生活をしていることを自覚してもらう機会をつくり、感謝のきもちやありがたい気持ちを常に伝えるように心掛けている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話の際に近況をお伝えしている。その際に受診やケアの方法、今後の方針等を相談させて頂き、職員と一緒に支えていく関係を築いている。	事業所の働きかけにより、家族も感染予防の制限の中での面会や電話・テレビ電話、手紙や差し入れ等で繋がりを維持している。家族への連絡の中心は計画作成担当者中心であるが、担当職員も3ヶ月に1回の暮らしの様子を書面で伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前はご友人が訪ねてこられ、一緒に会話やお茶を召し上がることができたが、現在はできていない。代わりに電話やお手紙で近況を伝え、関係を途切れないように支援している。	事業所周辺地域からの利用者がほとんどで、「みんなの食堂事業」に来る地域の知人との交流がある。また、通所事業や自主事業(住宅提供)の地域利用者との交流もある。職員も地元の話を提供するように心がけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃からご利用者の関係性を見極め、会話や作業、レクリエーションの場面に応じてテーブル席やソファ席に移動していただき、個々の力が他のご利用者に活かされる支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談や支援はまだないが、ご利用者や職員を気にかけてくださり、手紙やメールでやり取りが続いている。また、入居に関する相談を受けており、入居申し込みに繋がっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中での変化や会話の中から思いや希望等の把握に努めている。困難な場合には表情や動きなどで感じ取り、職員間の話し合いの中でも思いを確認している。	入居前には自宅を訪問し、利用者本人から思いや意向を聞き取るようにしている。入居後も、利用者の短い言葉の中から思いを汲み取れるよう、丁寧な会話を心がけている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前アンケートの記入内容をいつでも確認できるよう個人ファイルの中に保管している。また、ご家族の面会時にお話を伺い、ご本人の言葉から会話のヒントを得ている。新しい情報については日誌に記載し、職員間で情報を共有している。	入居前には管理者および計画作成担当者が自宅を訪問し、暮らしの雰囲気や生活の様子など情報を得てサービス提供に活かしている。また、身の回り品でお気に入りのものは持ってきてもらうよう働きかけている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	いつもと違う表情や言葉に注意し、日誌や申し送り時に職員間で情報を伝え共有している。モニタリング時にも確認を行っている。タブレット入力に切り替えたことで個々の状態がわかりやすく表示され、情報の把握がしやすくなった		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当と計画作成担当でモニタリングを実施。ご利用者やご家族、必要な関係者に話を伺ったり、電話で話を伺い、思いをひろい作成している。	入居開始時に家族に対して介護計画作成への参加を依頼しており、意見や情報提供など関わりを持ってもらっている。介護計画は、利用者の名前を隠してもどの利用者の計画か分かるように、利用者一人ひとりにあったものを作成するよう心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の様子や変化、気になること、またケアの提案は日誌に記載し職員間の申し送りで伝えている。個別記録はタブレットに入力しているため、記載した内容を抽出しやすく、介護計画の見直しに活かすことができている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	マナの家は自主事業があり、グループホームの生活から訪問サービスを取り入れた生活への移行が行われており、大きな環境の変化がなく過ごせるように支援の継続が可能である。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学校への運動会見学やボランティアを受け入れ、会話やレクリエーションを一緒にしながら楽しめるように支援していたが、現在はボランティアの受け入れを休止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診を可能な限り継続して頂き、必要な場合、情報提供書を作成し、かかりつけ医につなげ適切な受診が受けられるよう相談している。近隣の提携医療機関と連絡をとり、急病や相談を電話で指示をもらい、対応している。	受診付き添いは原則として家族に依頼している。受診時には家族に利用者の情報を伝え、服薬の効果についての報告は看護職員が行って、適切な診察が行えるように支援している。かかりつけ医には事業所の仕組みを理解してもらっているほか、新規に利用する医療機関とは丁寧な関係づくりに努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介助中の気づきや日常の変化、体調不良時には看護職に相談し、指示をもらい対応している。必要時にはかかりつけ医につなげ適切な受診が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供を早めに行うように努めている。早期退院に向けた相談に積極的に参加し、病院関係者と連絡をとり、ホームにつなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や看取りに向けた方針を記載し説明している。また、必要時に早期に、ご本人、ご家族、かかりつけ医、職員と一緒に話し合いの場を設け、相談しホームで可能な支援を説明し、方針を決めていく。	希望する利用者・家族には、かかりつけ医と協力して看取りを行っている。人生の最期に家族や他の利用者が丁寧に関わることができるよう、職員は継続的な研修や環境への配慮等を行い、サービスの質の向上に努めている。地域の人も事業所が「終の住処」の役割を担っていることを理解している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現在、応急手当や初期対応の訓練は定期的に行われていないが、手順を示したファイルを用意し、いつでも閲覧できるようにしている。看護職からの応急手当や初期対応について再度訓練を年度末までに行う予定。	職員は入職時に消防署にてAED操作法及び救急法研修を受けており、年度末に急変時の対応の研修を行う予定である。感染症対策として、看護師の指導のもと飛沫感染防止や消毒の徹底に努めている。感染防止策として洗面台を増やしたり、防護服・フェイスシールドなどの必要物品を備蓄している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行い、避難経路や設備を確認している。地域との協力体制についてはコロナ禍において新たな課題である。地域との防災会議も行っていたが、現在は休止している。	自然災害に対する地域全体の訓練は、シミュレーション中心(事業所前に避難して安否確認を受ける)に行われている。また、地域からは、地域の要援護者を支援する事業所としても期待されている。	実際に地域の指定避難所へ避難する訓練を行うことにより、新たな課題が見つかり、対策の向上にもつながるのではないだろうか。今後のさらなる取り組みに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勤務中、意識しながら言葉かけや対応を行っている。希望や思いを聞き、寄り添うよう心掛けている。	入職時に理念の説明とともに接遇の研修を行っている。職員は業務の都合を考えた会話ではなく、利用者から語ってもらえるようにして話を聞くように努めており、時に上司からの指導もある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望を伝えることができる、自己決定ができる方は確認しながら対応している。難しい方には日ごろからお好きなものや似合うものをよく知る職員が代わりに選び、ご本人の希望にあったものを用意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り、自室で過ごしたい等の希望や気持ちをお聞きし、個々に合わせた支援をしている。職員都合の場合は説明し了承を得るようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴、着替えの際には、衣類を一緒に選んだり声掛けの反応で好みのものを身に付けてもらうよう支援している。整容の際は鏡の前で行い、顔を見ながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できるだけ会話の中から好き嫌いや食べたいものを聞き、調理を行っている。カウンター席やテーブルでの盛り付けや調理台での野菜切り、米とぎなど個々の力に合わせてお願いしている。	家庭と同じように、栄養価を考慮しつつ購入した食材でその時の献立を決めている。また、利用者と商店のチラシを見て決めたり、要望を聞き取ったりして献立を決めている。利用者のその時の気分と能力を職員が把握し、できる範囲で食事に関わってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	検食簿に記入しており、肉・魚・野菜をバランス良く摂取できるよう工夫している。消化や口腔内の状態に合わせ、食形態を見直し、対応している。必要な方には水分チェック表を用いて水分量を確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシやスポンジ、洗口液を個々の口腔状態に合わせて用意し、口腔ケアを行っている。義歯を含め、必要に応じてしか往診につなぎ、口腔状態を保つよう努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄状況を確認している。排泄リズムに合わせ、声掛けや誘導、パッド確認を行っている。トイレに同席した場合、ズボンの上げ下げや拭き上げなど出来る排泄動作は行って頂くように声掛けや見守り対応を行っている。	利用者全員の排泄状況チェック表を作成し、介護計画に沿って職員は排泄援助を行っている。トイレを使用する排泄支援の関わりの中で、おむつやパットの汚染の減少など改善が見られている。利用者の希望により、同性職員による介護もを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	室内散歩やテレビ体操の活用で運動の機会を設けたり、お茶や水分を多く摂って頂くよう声掛け勧めている。必要な場合、医療に相談し薬を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回の入浴を支援している。清潔保持のために必要な入浴や希望により個々の回数を増やしたり、体調に合わせて日にちを変更している。	午前と午後に分けて入浴の支援を行っている。入浴拒否のある利用者には、声かけの工夫や入浴時間や翌日への変更などで回数を維持している。入浴を楽しめるよう季節に合わせて変わり湯を実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯やその日の様子、体力を考慮し、また希望に合わせて必要な休息がとれるように声掛けを行っている。就寝時にも声掛けし、眠りのタイミングをみて案内を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報をすぐに見れるよう、ファイルを作り活用している。必要時はすぐに確認するよう心掛けている。処方変更時や頓服薬の処方がある場合には、日誌や記録に残し、伝え、周知するように努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力や力に合わせ、お願いしている。洗濯物干しやたたみもの、工作や塗り絵、カルタやパズル等準備し声掛けを行っている。工作や塗り絵はリビングの壁に貼り、他の方にも見ていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の機会が減り、買い物等の気分転換を図ることに工夫が必要になった。現在は近隣のドライブや散歩にお誘いしている。	現在、他者と密になる場所への外出や外食ができない状況であるため、少人数でドライブに出かけたり、事業所周辺を散歩したり、ウッドデッキに座って日光浴を行っている。コロナ禍ではあるが、利用者にとって外出は気分転換のできる機会となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご本人管理の方はおられない。買い物に外出された場合、欲しいもの、希望をお聞きしながら購入の機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望された場合や他にも意識して声掛けを行い、施設の固定電話やオンラインで電話のやり取りしている。ご家族等からの荷物や手紙が届いた際には電話で直接お声をつないだり、返事を書いたりすることで関係が継続できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中、夜間、人数に応じ、明るさや室温、音を調節している。カレンダーや壁には季節に合わせた飾りを掲示し楽しんでいただいている。手作りの飾りはご利用者に気に入って頂き、自室に飾る方もいらっしゃる。	共用空間は、日差しが入るように設計されており、明るく木造住宅の梁や壁が落ち着いた雰囲気醸し出している。壁には利用者の作品や近隣小学校の生徒の作品が飾られており、また、テーブルや随所に飾られた生花によって優しい雰囲気がある。廊下やホールにはソファが置かれ利用者が一人で居られる場所も確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓側に椅子や隣に面会室があり、一人になれる場所も用意し、利用していただいている。食事以外の時間はテーブル席の場所を柔軟にし、レクリエーションや会話のしやすい配置に座っていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から使い慣れた道具や家具を持ち込んで頂き、安心して居心地良く過ごせるようにしている。ご家族の写真や手紙、誕生日色紙等、ご本人がいつでも見れる場所に置き、眺めて頂いている。	利用者に自分の居場所と感じてもらえるよう、居室の設えには家族の協力をお願いしている。自宅でコタツを使った生活をしてきた利用者に対してはコタツのある生活を継続できないかを検討するなど、利用者個々のその人らしい居室になるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂等表示し、場所が分かりやすくしている。移動時に家具が近いため、邪魔にならないように配置に気をつけ、必要時に取り出しやすい場所へ収納している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				